

# ARTISTS' FAIR KYOTO 2022 開催業務 業務委託仕様書

## 1 委託業務の名称

「ARTISTS' FAIR KYOTO 2022」開催業務

## 2 委託業務の目的

「ARTISTS' FAIR KYOTO」は、京都にゆかりのある若手アーティスト達が、自ら企画・運営・出品を手掛けることにより、マーケットづくりへとその活動を広げ、文化の持続可能な発展の場を創造する新たなスタイルのアートフェアとして、日本が世界に誇る文化の都・京都を舞台に平成 29 年度から毎年 1 回 3 月に開催されています。

(令和元年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)

本年度については、感染症対策に配慮しながら、新たな枠組みでの「ARTISTS' FAIR KYOTO 2022」(以下「AFK2022」という。)を開催することとしており、民間事業者の持つノウハウを活用し、円滑な運営と効果的な出品者調整を行うため、専門的見地から企画立案等ができる事業者への業務委託を行います。

## 3 「AFK2022」の概要

(1) 主催 京都府、ARTISTS' FAIR KYOTO 実行委員会 (事務局：京都府文化芸術課)

(2) 開催日程 令和 4 年 3 月 5 日 (土)・6 日 (日)

※特別内覧会を 3 月 3 日 (木)・4 日 (金) に開催

【想定スケジュール】(内容・時刻等今後変更になる場合があります)

3 月 3 日 (木) 14:00~17:30	特別内覧会① (協賛企業)
18:00~19:30	公式レセプション (アワード授賞式)
4 日 (金) 13:00~18:00	特別内覧会② (協賛企業、個人協賛)
5 日 (土) 11:00~18:00	一般公開
6 日 (日) 11:00~18:00	一般公開

(3) 会場 京都文化博物館別館 他、京都市内 7 箇所 (予定)

(メイン会場 2 箇所、サテライト会場 5 箇所を予定。※増減有り)

(4) 入場料 一般 1,800 円、学生 1,000 円 (予定)

(5) 出品者 40 組程度 (推薦・公募による若手作家)

(6) 出品作品数 約 300 点

(7) ディレクター 椿 昇氏 (現代美術家)

(8) プロデューサー 高岩 シュン氏 (CANDYBAR Gallery 代表)

(9) アドバイザリー 16 名 (出品者を推薦するアーティスト)

#### 4 「AFK2022」関連企画

- (1) 名称 ARTISTS' FAIR KYOTO 2022 アドバイザリー展（清水寺）（仮）
- (2) 会期 令和4年3月5日（土）から3月13日（日）まで  
※特別内覧会3月3日（木）・4日（金）
- (3) 会場 清水寺（西門、経堂、成就院）（予定）
- (4) 出品者 アドバイザリーボードから約15名
- (5) 出品作品数 アドバイザリーボード1名につき、1～2作品程度（予定）

#### 5 委託業務の内容

委託者と協議・調整を行いながら次の業務を行うこと。

また、企画・運営の具体的な内容や仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上、決定すること。

##### (1) 出品者調整

下記の業務を行うとともに、本事業従事経験を有するアルトテックスタッフを1人以上配置すること。

- ア ディレクター及びアドバイザリーボードとの出品調整
- イ 出品者への資料提出依頼、提出されたドキュメント・画像の管理、主催者への提出及び主催者が指定するPR会社への提供
- ウ 出品作品情報の整理及びリスト作成（様式はエクセルデータに限る）、主催者への提出
- エ 作品販売情報の収集とリスト作成（様式はエクセルデータに限る）、主催者への提出
- オ 出品者説明会の開催（1回（9月）、京都市内会場）
  - （ア） 海外販売対応・梱包等に関するワークショップの企画・実施
  - （イ） 出品者への案内、出席確認  
※オンライン参加による出席者の対応も含む
  - （ウ） ワークショップ講師の選定、書面依頼、謝金の支払い
  - （エ） 説明会の内容を記録撮影し、YouTube掲載可能なデータで納品

##### (2) 広報宣伝

- ア 広報資材（チラシ、ポスター、招待状、VIPカード、封筒等）のグラフィックデザイン、編集、印刷及び制作進行管理

※チラシ、ポスターは2種（メイン会場・サテライト会場／関連企画（清水寺））

- イ ポスター、チラシの掲示・配架先の提案、配架依頼、送付先データ作成及び発送
- ウ 主催者が指定する送付先への招待状等の発送
- エ オンラインチケット販売の企画・導入  
オンラインによるチケット販売を比較検討し、円滑に導入すること
- オ WEBサイトの構築・運用  
AFK2022 の開催に係る専用 WEB サイトを構築、運用（ニュースの発信等）するとともに、新たに下記機能を追加すること。また、サイト用レンタルサーバーを提案すること。
  - (1) 出品アーティストが制作した動画掲載機能（11月上旬稼働）
  - (2) チケット販売機能（日時指定）（1月上旬稼働）
  - (3) 販売希望作品の掲載と作家への購入問い合わせ機能（3月中旬稼働）
- カ SNSを活用した広報の実施  
Instagram、Twitter 等の SNS を制作、運用すること。

### (3) 搬入搬出

下記の業務を行うとともに、作品の取り扱いに配慮した搬入搬出(作品保険を含む)を提案、実施すること。

- ア 出品作家と会場との搬入出時間、作品設置・撤去に係るすべての調整
- イ 会場設営・撤去、作品搬入・搬出、作品設置・撤収に係る業者と会場との搬入車両、人員の出入など必要となる全ての事項の調整、実施
- ウ 関連企画に係るアドバイザーボード作品の運搬、作品保険業者の選定、契約  
ただし、遠距離運搬に係る経費については別途精算する。
- エ 関連企画に係るアドバイザーボード作品設置・撤去業者の選定、契約
- オ 関連企画に係るアドバイザーボード作品の運搬・設置・撤去立会（各会場、各日、主催者の指定する人数以上で対応要）
- カ 若手作家に係る作品運搬業者調整・対応
- キ 若手作家に係る設営撤去補助
- ク 照明ディレクション及び照明、プロジェクター機材の設置・撤去に係る業者の選定、契約
- ケ 電源の使用に係る会場との調整及び調達
- コ 出品作品に対する保険の選定及び契約、並びに運搬・搬入出・事後対応  
※事後対応は契約期間を超えることがあります。
- サ メイン会場及び関連企画の会場設営・撤去、作品搬入・搬出、作品設置・撤収における対応者を各会場に平均3名以上配置すること

- シ メイン・サテライト会場及びレセプション会場及び関連企画の屋外サインデザイン及び制作・設置
- ス メイン会場及び関連企画の屋内サイン及び作品等キャプションの制作・設置
- セ メイン会場及び関連企画の屋内サイン（構造物との一体型）の制作・設置

#### （４）会場運営

ア メイン会場及びレセプション会場及び関連企画でのアテンド

（ア）配置人員は、次のとおりとする。

- ・メイン会場（京都文化博物館別館会場 他）常時 25 名程度
- ・レセプション会場（エースホテル）8 名程度
- ・関連企画（清水寺）常時 10 名程度

（イ）用務内容は、入場整理、受付、感染症対策、作品監視、来場者安全確保及び販売対応補助とし、販売対応補助については、本事業従事経験を有するアルトテックスタッフを 2 人以上配置すること。

（ウ）販売対応に関わるアテンドスタッフ向けに、アルトテックスタッフ指導による事前の販売対応研修を行うこと。

（エ）レセプション会場に受付用物品を設置すること。

（オ）作品目録、サテライト企画情報等の来場者配布物の制作・セッティング

（カ）会場スタッフには、統一デザインのスタッフ証を制作・配布すること。

イ 公式レセプション（3 月 3 日実施）の運営

エースホテルにおける、公式レセプション（アワード授賞式を含む）を運営すること。

なお、会場使用料、飲食費については、委託費に含めず主催者が別途負担する。

（ア）来場者受付、会場内整理

（イ）司会及び進行シナリオの作成

（ウ）会場備品の設置（バックパネル、音響機器、その他必要な備品）

エ サテライトイベントの運営（1 箇所）

出品作家への謝金については、委託費に含めず主催者が別途負担する。

オ メイン会場間の来場者輸送（輸送用車両、運転手は主催者で手配）

カ 会場で発生した廃棄物の回収・処分

キ 本事業に係る賠償責任・傷害保険（スタッフ含む）の選定及び契約

#### （５）感染症対策

国及び京都府が定めるイベント開催における対応方針並びに業界団体や会場施設が定めるイベントガイドラインに沿って、適切な感染症対策を講じること。

<対策例>

- ア 感染症拡大防止に必要な設備（検温器、消毒液、マスク、注意喚起のサイン、飛沫防止アクリル板、紫外線ランプ等）
- イ スタッフ、出品作家用のフェイスシールド
- ウ 混雑の回避、適切な換気、入場者名簿の作成
- エ 来場者への感染症拡大防止の注意喚起

**(6) 記録**

- ア 記録写真の作成（メイン、サテライト会場等すべての撮影、高解像度写真データを納品。但し、広報速報用に 2MB 程度に加工した写真数枚を 3 月 7 日正午までに納品すること。）
- イ メイン会場及び関連企画の会場（清水寺）を 3D で撮影し、アーカイブとして Web サイトに掲載すること。
- ウ 報告書の作成。部数は 2,000 部とするが、仕様詳細については、主催者と相談の上決定し、印刷物として 3 月 30 日までに納品すること。

**(7) 翻訳**

- 次のテキストについて、英語に翻訳すること。  
企画書、広報資材、プレスリリース資料、WEB サイトテキストの翻訳

**(8) 委託者提案の実施**

- ア 上記に含まれない広報提案の実施
- イ 上記に含まれない今後のイベントのあり方に対する提案の実施

**(9) 成果品の帰属**

- ア 本事業に関する著作権（広報等において制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）その他の権利は、全て委託者に帰属する。
- イ 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じた時は委託者に不利益が生じないよう受託者の責任においてこれを処理するものとする。

**6 参考**

次の業務については、ARTISTS' FAIR KYOTO 実行委員会事務局若しくは別委託先において実施する。（予定）

- ・ディレクター、プロデューサー及びアドバイザーへの依頼手続き及びこれに係る費用の支払い

- ・メイン会場及び関連企画（清水寺）の会場使用に係る費用の支払い
- ・公募審査に係る業務一式、これに係る費用の支払い
- ・若手アーティストへの出品決定通知
- ・サーバーレンタル及びこれに係る費用の支払い
- ・公式レセプションにおける会場使用料及び飲食費の支払い
- ・メイン会場に係る展示プラン、会場設計、会場設営・撤去、これに係る費用の支払い。  
ただし照明機材、プロジェクターの機材及び設置費を除く。
- ・国内 PR 業務、これに係る費用の支払い

## 7 特記事項

委託者は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、AFK2022 開催の中止を求めることができる。

なお、委託者の要請により AFK2022 開催を中止した場合は、既に履行した業務に係る経費については、委託費として支払う。